

令和3年度実施住民協働事業の提案事業を募集

市では、地域課題の解決を図るため、住民団体が自主的に主体的に企画・実施する公益性的なまちづくり事業に対して補助金を交付します。

●対象事業
・住民提案型事業
・住民団体等が企画立案した、公共的な課題の解決または地域活性化につながる事業(テーマは自由。補助限度額30万円)

＜行政提案型事業テーマ＞
・おでかけマップの作成
・市内飲食店のグルメと観光スポットの紹介記事を作成し、SNS等で発信する。
・男女がともに輝く地域づくり事業
男女共同参画を身近なものとして考えられるよう、地域や職場における啓発活動を行う。特に、市内事業所への啓発や市民意識調査の実施に重点を置く。

●多様な学習要望を持つ外国人のニーズに定める日本語教室を運営すると共に、在住外国人と地域住民の交流や情報交換の場としての「グローバルカフェ」を併せて開設する。
●その他、事業の詳細は「応募の手引き」をご覧ください。
※「応募の手引き」は、地域づくり課、中央公民館、白里出張所、中部コミュニティセンター、市ホームページから入手できます。

●募集人数に先着10人程度
●申込方法
①おひきこもり家族の集い
日時 10月5日(月)、12月7日(月) 13時～15時
会場 中央公民館講堂
講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
②第一回大綱白里市住民協働事業市民公開講座
日時 10月16日(金) 13時30分～15時
会場 保健文化センター 3階ホールほか
講師 平田 智子氏(千葉リンク)

●申込方法
①おひきこもり家族の集い
日時 10月5日(月)、12月7日(月) 13時～15時
会場 中央公民館講堂
講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
②第一回大綱白里市住民協働事業市民公開講座
日時 10月16日(金) 13時30分～15時
会場 保健文化センター 3階ホールほか
講師 平田 智子氏(千葉リンク)

●申込方法
①おひきこもり家族の集い
日時 10月5日(月)、12月7日(月) 13時～15時
会場 中央公民館講堂
講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
②第一回大綱白里市住民協働事業市民公開講座
日時 10月16日(金) 13時30分～15時
会場 保健文化センター 3階ホールほか
講師 平田 智子氏(千葉リンク)

●申込方法
①おひきこもり家族の集い
日時 10月5日(月)、12月7日(月) 13時～15時
会場 中央公民館講堂
講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
②第一回大綱白里市住民協働事業市民公開講座
日時 10月16日(金) 13時30分～15時
会場 保健文化センター 3階ホールほか
講師 平田 智子氏(千葉リンク)

協働のまちづくり通信

心のいずみ大綱白里

同じ悩みを抱えた者同士が交流すれば、ちよつとしたヒントが生まれるかもしれません。今回は講師をお呼びし、皆さんでミーティングをします。まずは、一歩踏み出して

●日時 9月30日(水)、11月30日(月) 13時～15時
●会場 中央公民館講堂
●講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
●募集人数に先着10人程度

●日時 10月5日(月)、12月7日(月) 13時～15時
●会場 中央公民館講堂
●講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
●募集人数に先着10人程度

●日時 10月5日(月)、12月7日(月) 13時～15時
●会場 中央公民館講堂
●講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
●募集人数に先着10人程度

●日時 10月5日(月)、12月7日(月) 13時～15時
●会場 中央公民館講堂
●講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
●募集人数に先着10人程度

●日時 10月5日(月)、12月7日(月) 13時～15時
●会場 中央公民館講堂
●講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
●募集人数に先着10人程度

●日時 10月5日(月)、12月7日(月) 13時～15時
●会場 中央公民館講堂
●講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
●募集人数に先着10人程度

●日時 10月5日(月)、12月7日(月) 13時～15時
●会場 中央公民館講堂
●講師 阿部 達明氏(ひきこもり家族会カウンセラー)
●募集人数に先着10人程度

男女共同参画だより

令和元年9月に市内に住所のある事業所を対象に男女共同参画に関する意識調査を行いました。その結果の一部を紹介します。

事業所における女性活躍推進の状況を確認するため、「女性従業員を積極的に採用したり、管理職へ登用するなどの女性従業員の活躍推進に取り組んでいますか」との質問を行いました。その結果、「積極的に取り組んでいる」または「ある程度取り組んでいる」と回答した事業所は6割を超えており、多くの事業所で女性従業員の活躍推進に取り組んでいることが分かりました。

また、女性活躍推進の取り組みに

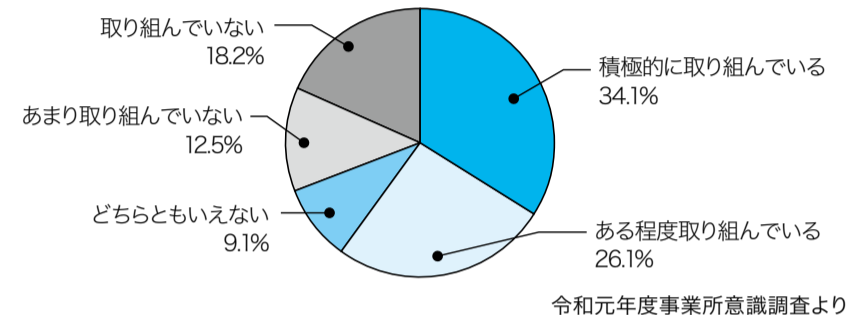
よる成果についても質問したところ、「優秀な人材を確保できた」、「職場の雰囲気良くなった」、「業務の改善につながった」などの回答が多くなりました。

女性が働きやすい職場は、男性も含む全ての従業員にとって働きやすい職場になるようです。

事業所を対象とした意識調査では、ワーク・ライフ・バランスの取り組み状況等についての質問も行っています。詳細な結果については、市ホームページで確認することができますので、ご覧ください。

○地域づくり課市民協働推進班

☎0475(70)0342



あんどんねえさ〜「九十九里地域認知症家族の会」in大綱白里市

認知症の方を介護されている方同士で、介護の悩みや困っていることなどを語り合ってみませんか。

▶日時=9月10日(木)13時30分～15時
▶会場=小規模多機能型居宅介護支援事業所かきつばた「カフェかきつばた」
▶内容=認知症の個別相談、参加者同士の交流
▶対象=認知症の方(疑いを含む)を介護している方
※個別相談を希望する方は予約制となります。希望しない場合は事前連絡の必要はありません。

○地域包括支援センター

☎0475(70)0439

☎0475(70)1093

在宅介護支援センターおおあみ緑の里

☎0475(73)5146

在宅介護支援センター杜の街

☎0475(70)1666

○日時 10月16日(金) 13時30分～15時
○会場 保健文化センター 3階ホールほか
○講師 平田 智子氏(千葉リンク)

○日時 10月16日(金) 13時30分～15時
○会場 保健文化センター 3階ホールほか
○講師 平田 智子氏(千葉リンク)

地域包括支援センターだより

今からできる介護の心構え

今は健康そのものに見える方でも、急な病気やけがなどで、いつ介護が必要になるか分かりません。万が一の備え、元気づけながら介護に関する心構えをしておくことが大切です。

◆備忘録に書き留めておきましょう

高齢になると体調や心身の状態に変化が起きてきます。その状態を書き留めておくことで、変化や予兆にいち早く気付くこともあります。また、本人の意向を書き留めておくのも「その人らしさ」を大切に介護へつながります。

〈例〉

- ・ 通院している医療機関と主治医
- ・ 過去のけがや病気、アレルギーについて
- ・ 薬について気を付けること
- ・ 体調不良や気分の変化など
- ・ 治療方針について
- ・ 日常生活に関する相談先と交友関係
- ・ 金銭管理について

◆介護について家族で話しておきましょう

世間話の延長で話題にして

るうちに、本人の希望する介護環境が見えてくることもあります。「考えを聞いてみる」というところから始めてはいかがでしょうか。

〈例〉

- ・ 介護に関する考え方
 - ・ 介護を受けるとしたらどんな環境がいいか
 - ・ 誰に介護してほしいか
 - ・ 介護に関するお金の使い道
- 介護は家族の協力で成り立ちますが、それぞれの事情もあり、型どおりに進めることは容易なことではありません。費用や時間などの負担が偏らないよう調整も必要です。切迫した状態になる前から、家族間で気兼ねなく話し合える関係づくりが大切です。

高齢者の相談窓口として、成年後見制度の説明や各種相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

○地域包括支援センター

☎0475(70)0439

在宅介護支援センター

おおあみ緑の里

☎0475(73)5146

在宅介護支援センター杜の街

☎0475(70)1666

こちらは消費生活センターです!

格安スマホの契約〜今までの携帯電話との違いを確認して〜

〈事例〉
格安スマホ会社のチラシを見て、電話で契約内容について問い合わせた上でインターネットから申し込んだ。「SIMカードを入れ替えるだけで使える。通信状態は変わらず今より利用料金が安くなる。通話は1回10分以内であれば無料」との説明だったので、今までの携帯電話と同じ通話方法で使っていた。しかし契約後、2か月間で2万7千円もの高額な通話料金を請求された。そこで契約書をよく読むと「通話を無料にするには特定のアプリを使用しなければいけない」と注意事項が記載されていた。

〈ひとことアドバイス〉

「いつでもサポートを受けられる」、「今までと同じように使える」といった契約時の説明により、消費者が格安スマホ会社にも今までの携帯電話会社と同様のサービスがあり、利用方法が変わらないと認識しているケースが見られます。格安スマホ会社のホームページやパンフレットを見て、利用方法やサービス内容をよく確認しましょう。

無料通話は、格安スマホ会社独自のアプリケーションを使うことや、電話番号の前に特定の番号を打ち込むこと等、指定された通話方法でないと、予期せぬ高額請求を受ける可能性があるため注意が必要です。

格安スマホ会社は実店舗を持たないことが多く、問い合わせ方法が電話やメール、

ホームページ上に設定されているチャット等に限られているケースがあり、対面でのサポートは行われていない場合があります。

青少年向けのフィルタリング機能等、今までの携帯電話会社では無料で提供されているサービスが、格安スマホ会社では有料のオプションとされている場合もあるため、希望するものがあれば契約前に確認しましょう。

格安スマホ会社の音声通話付き通信契約は、電気通信事業法の「初期契約解除制度」の対象です。契約書面の受領日もしくはサービス提供開始日のいずれか遅い日を初日とする8日以内に、契約している格安スマホ会社に契約解除を行う旨の書面を出すことで、無条件に通信契約を解除することができます。ただし、端末代金や利用したサービス料、事務手数料、SIMカード発行手数料、その他諸費用を支払う必要があります。

〈参考資料〉ウェブ版国民生活 4月号 No. 93より

◆市消費生活センター

▶相談日時=祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時～12時、13時～16時

▶会場=中央公民館1階相談室

▶相談電話=0475(70)0344

○地域づくり課市民協働推進班

☎0475(70)0342

